

資料番号	19
------	----

令和5年5月29日
課名 環境県民局環境県民総務課
担当者 課長 杉山
内線 2710

# 環境県民局主要施策の概要

令和5年度

広島県環境県民局

# 目 次

## I 行政組織

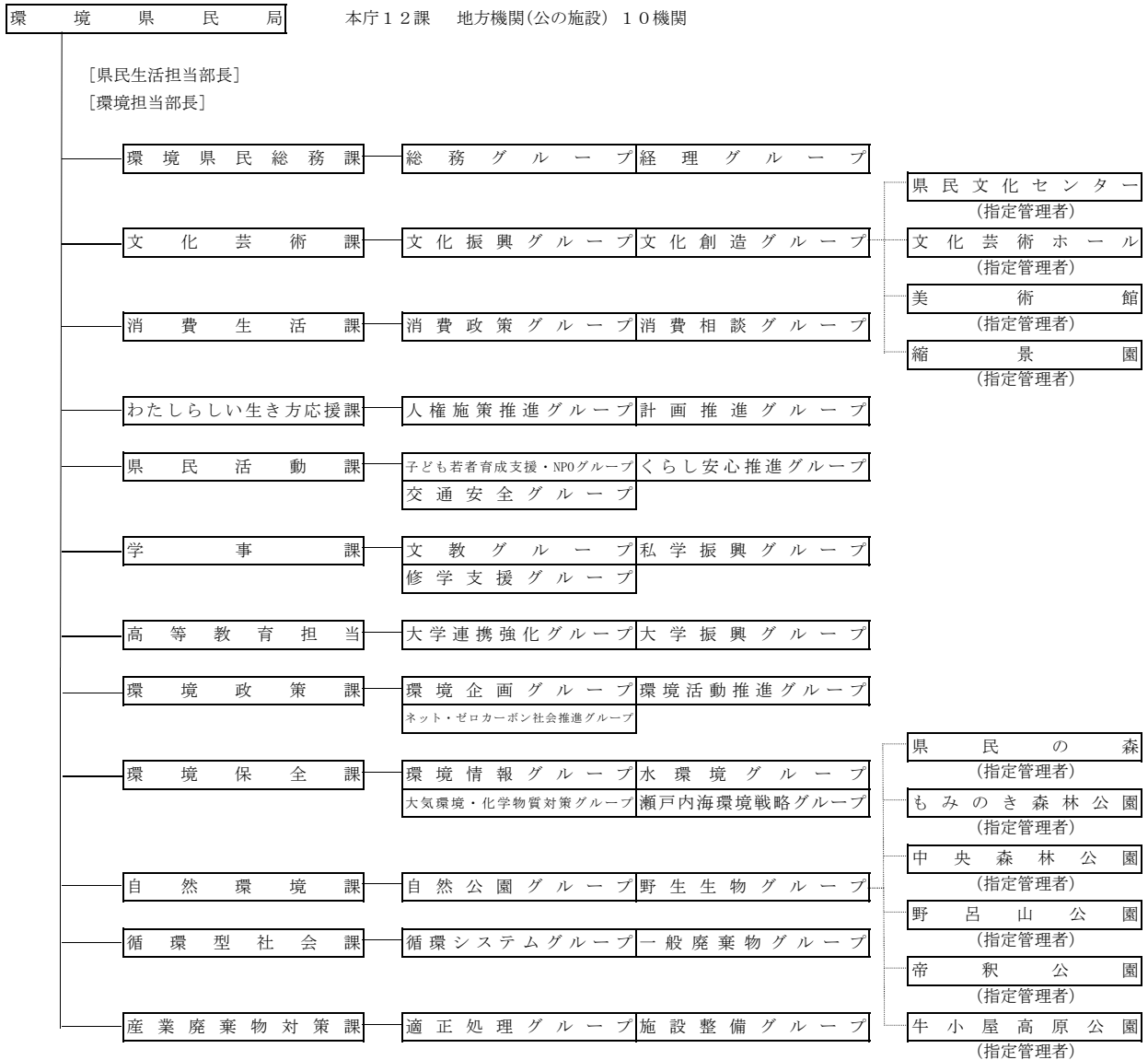
1 行政組織機構図及び職員数 .....	1
2 行政組織別分掌事務 .....	2

## II 予算及び主要事業

1 環境県民局関係予算の状況 .....	7
2 主 要 事 業 .....	9
3 環境県民局施策体系図 .....	23

# I 行政組織

## 1 行政組織機構図及び職員数



(令和5年4月1日現在)

区 分		現 員 数 (人)
本 庁	環境県民総務課	18
	文化芸術課	10
	消費生活課	8
	わたらしい生き方応援課	7
	県民活動課	12
	学事課	13
	高等教育担当	8
	環境政策課	15
	環境保全課	19
	自然環境課	13
	循環型社会課	13
	産業廃棄物対策課	13
地方機関	美術館	13
	縮景園	1
計		163

※ 環境県民総務課には、局長、担当部長、経営企画監及び経営企画担当を含む。

## 2 行政組織別分掌事務

### 環境県民総務課

- (1) 環境県民局の庶務及び経理に関すること。
- (2) 環境県民局内の連絡調整に関すること。
- (3) 土地利用対策の総合調整に関すること。
- (4) 国土利用計画法（昭和四十九年法律第九十二号）に関すること。
- (5) 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和四十七年法律第六十六号）第二章の規定による土地の先買い等に関すること。
- (6) 不動産の鑑定評価に関する法律（昭和三十八年法律第百五十二号）に関すること。
- (7) 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（平成三十年法律第四十九号）に基づく地域福利推進事業に関すること。
- (8) 広島県土地利用審査会に関すること。
- (9) 広島県国土利用計画審議会に関すること。
- (10) 広島県環境県民局補助金等審査会に関すること。
- (11) 環境県民局中他課の所掌に属しないこと。

### 文化芸術課

- (1) 文化芸術の振興に関する企画及び総合調整並びに文化芸術振興施策の推進に関すること。
- (2) 名誉県民及び県民栄誉賞に関すること。
- (3) 著作権に関すること。
- (4) 広島県民文化センターに関すること。
- (5) 広島県立文化芸術ホールに関すること。
- (6) 広島県縮景園に関すること。
- (7) 広島県立美術館に関すること。
- (8) 公益財団法人ひろしま文化振興財団の指導に関すること。

### 消費生活課

- (1) 消費生活及び物価に関する施策の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 消費生活その他の県民の生活に関する啓発及び情報提供に関すること。
- (3) 消費生活相談に関すること。
- (4) 県民相談に関すること。
- (5) 交通事故相談に関すること。
- (6) 消費生活協同組合法（昭和二十三年法律第二百号）に関すること。
- (7) 家庭用品品質表示法（昭和三十七年法律第四百号）に関すること。
- (8) 不当景品類及び不当表示防止法（昭和三十七年法律第百三十四号）に関すること。
- (9) 消費生活用製品安全法（昭和四十八年法律第三十一号）に関すること。
- (10) 生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律（昭和四十八年法律第四十八号）に関すること。
- (11) 国民生活安定緊急措置法（昭和四十八年法律第百二十一号）に関すること。
- (12) 割賦販売法（昭和三十六年法律第百五十九号）に関すること。
- (13) 特定商取引に関する法律（昭和五十一年法律第五十七号）に関すること。
- (14) ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律（平成四年法律第五十三号）に関すること。
- (15) 消費者安全法（平成二十一年法律第五十号）に関すること。
- (16) 広島県消費生活審議会に関すること。

- (17) 広島県消費者苦情処理委員会に関すること。

#### わたらしい生き方応援課

- (1) 人権啓発及び人権施策の総合調整に関すること。
- (2) 男女共同参画に関する企画及び総合調整に関すること。
- (3) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（平成十二年法律第百四十七号）に関すること。
- (4) 広島県男女共同参画推進条例（平成十三年広島県条例第四十二号）に関すること。
- (5) 同和对策経過措置事業に関すること。（他の局課の所掌に属するものを除く。）
- (6) 地方改善事業に関すること。
- (7) 隣保館事業に関すること。
- (8) 広島県男女共同参画審議会に関すること。
- (9) 公益財団法人広島県男女共同参画財団の指導に関すること。

#### 県民活動課

- (1) 青少年対策の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 県民協働の推進に関すること。
- (3) 県民活動の支援に関すること。
- (4) 安心なまちづくりの取組支援に関すること。
- (5) 交通安全対策の企画及び総合調整に関すること。
- (6) 広島県青少年健全育成条例（昭和五十四年広島県条例第二号）に関すること。
- (7) 特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）に関すること。
- (8) 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成十三年法律第五十七号）に関すること。
- (9) 広島県青少年健全育成審議会に関すること。
- (10) 広島県交通安全対策会議に関すること。
- (11) 公益社団法人青少年育成広島県民会議の指導に関すること。

#### 学事課

- (1) 私立学校並びに私立専修学校及び私立各種学校に関すること。
- (2) 宗教法人法（昭和二十六年法律第百二十六号）に関すること。
- (3) 広島県教育委員会との連絡に関すること。
- (4) 広島県私立学校審議会に関すること。
- (5) 広島県いじめ問題調査委員会に関すること。

#### 高等教育担当

- (1) 高等教育の充実に関すること。
- (2) 市町その他の地方公共団体の公立大学法人に関すること。
- (3) 広島県公立大学法人評価委員会に関すること。
- (4) 広島県公立大学法人に関すること。

#### 環境政策課

- (1) 環境施策の総合調整に関すること。
- (2) 環境施策の企画立案に関すること。（他局の所掌に属するものを除く。）
- (3) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成十二年法律第百号）に関すること。
- (4) 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成十年法律第百十七号）に関すること。
- (5) 気候変動適応法（平成三十年法律第五十号）に関すること。

- (6) 公害防止事業費事業者負担法（昭和四十五年法律第百三十三号）に関する事。
- (7) 公害健康被害の補償等に関する法律（昭和四十八年法律第百十一号）に関する事。
- (8) 広島県環境基本条例（平成七年広島県条例第三号）に関する事。
- (9) 広島県生活環境の保全等に関する条例（平成十五年広島県条例第三十五号）に関する事。  
（地球温暖化の防止、環境教育及び環境学習の推進に係るものに限る。）
- (10) 環境の保全に関する教育及び学習の振興並びに広報活動に関する事。（他局の所掌に属するものを除く。）
- (11) 事業者及び県民等による自発的な環境保全活動の促進に関する事。（他局の所掌に属するものを除く。）
- (12) 広島県環境審議会に関する事。
- (13) 広島県公害審査会に関する事。
- (14) 環境県民局中他課の所掌に属しない環境施策に関する事。

### 環境保全課

- (1) 大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、悪臭及び土壌汚染の防止対策並びに有害化学物質対策の企画立案に関する事。（農林水産局の所掌に属するものを除く。）
- (2) 環境保全協定に関する事。
- (3) 地域環境管理計画の総合調整に関する事。
- (4) 瀬戸内海環境保全知事・市長会議に関する事。
- (5) 景観形成施策の企画及び総合調整に関する事。
- (6) 大気汚染防止法（昭和四十三年法律第九十七号）に関する事。
- (7) 水質汚濁防止法（昭和四十五年法律第百三十八号）に関する事。
- (8) 瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）に関する事。（自然環境課の所掌に属するものを除く。）
- (9) 環境影響評価法（平成九年法律第八十一号）に関する事。
- (10) 広島県環境影響評価に関する条例（平成十年広島県条例第二十一号）に関する事。
- (11) 景観法（平成十六年法律第百十号）に関する事。（土木建築局の所掌に属するものを除く。）
- (12) 騒音規制法（昭和四十三年法律第九十八号）に関する事。
- (13) 振動規制法（昭和五十一年法律第六十四号）に関する事。
- (14) 悪臭防止法（昭和四十六年法律第九十一号）に関する事。
- (15) 土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）に関する事。
- (16) ダイオキシン類対策特別措置法（平成十一年法律第百五号）に関する事。
- (17) フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成十三年法律第六十四号）に関する事。
- (18) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成十一年法律第八十六号）に関する事。
- (19) 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律（昭和四十六年法律第百七号）に関する事。
- (20) 広島県生活環境の保全等に関する条例に関する事。（環境政策課、循環型社会課及び産業廃棄物対策課の所掌に属するものを除く。）
- (21) ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例（平成三年広島県条例第四号）に関する事。
- (22) 広島県みどりと景観の基金に関する事。（景観の形成に関する活動の推進に係る事項に限る。）
- (23) 環境基準に係る水域及び地域の指定に関する事。
- (24) 公害発生源に対する監視及び指導に関する事。

- (25) 公害防止のために必要な調査に関する事。
- (26) 公害苦情に関する事。
- (27) 環境の保全に関する情報の収集及び管理に関する事。
- (28) 広島県環境影響評価技術審査会に関する事。
- (29) 広島県景観審議会に関する事。

#### 自然環境課

- (1) 自然保護対策の企画及び総合調整に関する事。
- (2) 自然公園に関する事。
- (3) 長距離自然歩道に関する事。
- (4) 有害鳥獣の駆除に関する事。(農林水産局農業技術課の所掌に属するものを除く。)
- (5) 鳥獣保護及び管理並びに狩猟に関する事。
- (6) 希少な野生生物の保護に関する事。(他局の所掌に属するものを除く。)
- (7) 自然環境保全法(昭和四十七年法律第八十五号)に関する事。
- (8) 広島県自然環境保全条例(昭和四十七年広島県条例第六十三号)に関する事。
- (9) 瀬戸内海環境保全特別措置法に関する事。(自然海浜保全地区に係るものに限る。)
- (10) 広島県自然海浜保全条例(昭和五十五年広島県条例第三号)に関する事。
- (11) 広島県みどりと景観の基金に関する事。(資金の運用に関する事項及び環境保全課の所掌に属するものを除く。)
- (12) 宮島公園に関する事。
- (13) 広島県立県民の森(以下「県民の森」という。)に関する事。
- (14) 広島県立もみのき森林公園(以下「もみのき森林公園」という。)に関する事。
- (15) 広島県立県民の浜(以下「県民の浜」という。)に関する事。
- (16) 広島県立中央森林公園(以下「中央森林公園」という。)に関する事。

#### 循環型社会課

- (1) 廃棄物施策の企画及び総合調整に関する事。(他局の所掌に属するものを除く。)
- (2) 循環型経済拠点形成促進事業に関する事。
- (3) 市町の一般廃棄物に係る広域処理体制に関する事。
- (4) 福山リサイクル発電事業に関する事。
- (5) 循環型社会形成推進基本法(平成十二年法律第百十号)に関する事。
- (6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和四十五年法律第百三十七号)に関する事。(産業廃棄物対策課の所掌に属するものを除く。)
- (7) 浄化槽法(昭和五十八年法律第四十三号)に関する事。(土木建築局の所掌に属するものを除く。)
- (8) 資源の有効な利用の促進に関する法律(平成三年法律第四十八号)に関する事。
- (9) 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(平成七年法律第百十二号)に関する事。
- (10) 特定家庭用機器再商品化法(平成十年法律第九十七号)に関する事。
- (11) 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(平成二十四年法律第五十七号)に関する事。
- (12) 下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法(昭和五十年法律第三十一号)に関する事。
- (13) 化製場等に関する法律(昭和二十三年法律第百四十号)に関する事。
- (14) 広島県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例(昭和六十年広島県条例第十四号)に関する事。

- (15) 広島県生活環境の保全等に関する条例に関すること。（資源の循環的な利用に係るものに限る。）
- (16) 下水道の終末処理場の維持管理の指導に関すること。

#### 産業廃棄物対策課

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に関すること。（産業廃棄物関係（リサイクル関係を除く。）に限る。）
- (2) 使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成十四年法律第八十七号）に関すること。
- (3) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成十三年法律第六十五号）に関すること。
- (4) 広島県生活環境の保全等に関する条例に関すること。（廃棄物の適正処理の推進及び減量化の促進に係るものに限る。）
- (5) 不法投棄等不適正処理に関すること。
- (6) 県外産業廃棄物の適正処理に関すること。
- (7) 公共関与処分場の整備及び運用に関すること。
- (8) 産業廃棄物処理施設の設置に係る地元調整に関すること。
- (9) 一般財団法人広島県環境保全公社の指導に関すること。



## Ⅱ 予算及び主要事業

### 1 環境県民局関係予算の状況

一般会計予算

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度 当初予算額 (A)	令和4年度 当初予算額 (B)	比 較	
			(A) - (B)	(A) / (B)
総務費	2,086,083	1,813,597	272,486	115.0
民生費	439,629	543,017	△ 103,388	81.0
衛生費	4,516,399	3,943,782	572,617	114.5
教育費	29,558,330	29,105,021	453,309	101.6
災害復旧費	10,000	15,400	△ 5,400	64.9
計	36,610,441	35,420,817	1,189,624	103.4

(参考)

(単位：千円、%)

県総額	1,140,320,000	1,144,020,000	△ 3,700,000	99.7
-----	---------------	---------------	-------------	------

※ 県総額に対する環境県民局関係予算の構成比 3.2%

<参考> 県一般会計予算の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度 当初予算額 (A)	令和4年度 当初予算額 (B)	比 較	
			(A) - (B)	(A) / (B)
議 会 費	2,122,122	2,120,099	2,023	100.1
総 務 費	56,373,873	53,846,097	2,527,776	104.7
民 生 費	141,592,052	141,602,706	△ 10,654	100.0
衛 生 費	124,663,768	125,026,791	△ 363,023	99.7
労 働 費	3,600,206	3,659,449	△ 59,243	98.4
農林水産業費	29,784,047	29,986,918	△ 202,871	99.3
商 工 費	109,179,456	102,315,567	6,863,889	106.7
土 木 費	100,387,105	103,646,456	△ 3,259,351	96.9
警 察 費	65,492,336	64,567,172	925,164	101.4
教 育 費	184,630,304	187,775,718	△ 3,145,414	98.3
災害復旧費	17,437,891	28,174,198	△ 10,736,307	61.9
公 債 費	147,030,823	147,888,766	△ 857,943	99.4
諸 支 出 金	157,026,017	152,410,063	4,615,954	103.0
予 備 費	1,000,000	1,000,000	0	100.0
計	1,140,320,000	1,144,020,000	△ 3,700,000	99.7

## 2 主要事業

施策体系	事業名
新型コロナウイルス感染症への対応	■ 私学振興補助金
物価高騰・円安等への対応	■ 学校給食等負担軽減事業
激甚化・頻発化する気象災害等への対応	■ 国定公園等整備事業
生産性向上	■ 高等教育推進費
D Xの推進	■ 高等教育推進費（再掲）
県民の挑戦を後押し	■ 私学振興補助金（再掲）
	■ 高等教育推進費（再掲）
	■ 地球温暖化対策推進事業【新規】
	■ 海ごみ対策推進事業【一部新規】
	■ わたしらしい生き方応援拠点づくり事業
	■ こどもの安心・安全対策支援事業【一部新規】
	■ 地域文化拠点強化事業
特性を生かした適散・適集な地域づくり	■ もみのき森林公園活性化事業
広島らしさを感じていただくおもてなし	■ 公園施設維持修繕事業

# 私学振興補助金

令和5年度当初予算：24,092,309千円（一部国庫）

## 1 目的

多様化する県民ニーズに対応できる教育機会を提供するため、私立学校の個性豊かな特色ある教育の推進を支援することにより、私学教育の振興を図る。

## 2 内容

私立学校の経常的な運営費や耐震化工事に対する補助、授業料等軽減など、学校法人等に対し助成する。

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
1 経常費補助金		
(1) 高等学校	9,258,354	教職員給与費、教育研究経費、管理経費等経常的な運営費に対する補助
(2) 中学校	2,667,149	
(3) 小学校	655,069	
(4) 幼稚園	2,656,601	
(5) その他（通信制高等学校、専修学校、各種学校）	82,919	
小 計	15,320,092	
2 私立高等学校等就学支援総合対策事業	6,231,332	○私立高校等の生徒のいる世帯に対する授業料や学資負担が困難な者に対する授業料等・入学金の減免相当額を補助 ○非課税世帯に教科書・教材費等相当額を支給するとともに、高校等中退者が私立高校等で学び直す場合に授業料を補助
3 私立小中学校就学支援総合対策事業	16,476	私立小中学校が実施した、学資負担が困難な者（生活保護、家計急変世帯）に対する授業料減免相当額を補助
4 私立学校耐震化緊急促進事業費補助金	15,963	私立学校が実施する耐震化事業に要する経費の一部を補助
5 私立学校教育施設・設備高機能化補助金	2,100	私立学校のデジタル教育関連機器の導入・更新等に要する経費の一部を補助
6 私立学校におけるデジタル技術活用推進事業補助金	1,500	広島県私立中学高等学校協会が実施するデジタル教育環境の向上に向けた取組に対する補助
7 幼児教育の無償化	866,672	幼児教育の無償化の実施に要する経費の一部を負担
8 高等教育の修学支援新制度	800,715	私立専門学校における授業料等減免に要する経費の一部を負担
9 授業目的公衆送信補償金補助事業	18,944	私立学校設置者に対して、オンライン授業等で著作物を利用するために要する経費を補助
10 私立幼稚園の教員確保支援補助金	229,479	私立幼稚園における教員の処遇改善の取組に要する経費を補助
11 その他の補助金	589,036	私学振興資金利子補給事業 など
合 計	24,092,309	

令和4年度2月補正予算：124,642千円（一部国庫）

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
1 感染症流行下における学校教育活動体制整備事業	32,850	私立学校における感染症対策に要する保健衛生用品等の購入経費の一部を補助
2 私立幼稚園の感染症対策支援事業	53,805	私立幼稚園における感染症対策に要する保健衛生用品等の購入経費の一部を補助
3 私立幼稚園におけるデジタル環境整備支援事業	37,987	私立幼稚園のデジタル環境の整備に係る経費の一部を補助
合 計	124,642	

# 学校給食等負担軽減事業

令和4年度2月補正予算：65,288千円（国庫）

## 1 目的

食材価格が高騰する中においても、これまでどおり栄養バランスや量を保った学校給食等を実施するため、学校への支援を行うことで、保護者の負担軽減を図る。

## 2 内容

学校給食等における、食材費の価格上昇分を支援する。

【期間】令和5年4月～令和5年9月

(単位：千円)

内 容		予算額
学校給食費の 負担軽減	【県立】 ・学校給食 19 校 （中・高等学校 4 校、特別支援学校 15 校） ・寄宿舎 14 校 （中・高等学校 11 校、特別支援学校 3 校）	24,498
	【私立】 ・学校給食 43 校 （幼稚園 37 園、小学校 4 校、中学校 2 校） ・寄宿舎 20 校 （小・中・高等学校 20 校）	40,790
合 計		65,288

## 国定公園等整備事業

令和4年度2月補正予算：27,000千円（一部国補）

### 1 目的

国定公園において防災・減災や安全対策を推進し、安全で快適な利用を促進する。

### 2 内容

国の経済対策を活用し、国定公園が安全・快適に利用できるよう、三段峡歩道の安全対策の調査・検討を講じる。

(単位：千円)

内 容	予算額
国の経済対策を活用し、国定公園が安全・快適に利用できるよう、三段峡歩道の安全対策の調査・検討を講じる。  【事業箇所】 西中国山地国定公園三段峡（安芸太田町横川） 【事業内容】 三段峡歩道の安全対策 ・ 転石等の懸念がある箇所における法面对策の検討 ・ 災害が懸念される歩道法面の調査	27,000
合 計	27,000

## 高等教育推進費

令和5年度当初予算：4,608,506千円（単県）

### 1 目的

県立広島大学の学部・学科等の再編と叡啓大学の開設を両輪とする県大改革を着実に実施するとともに、県内大学・短大の連携による高等教育の魅力向上に向けて、県内どこの大学等においても、これからの社会で求められるデジタルリテラシー（※）を修得できる環境整備を進める。

※デジタルリテラシー：インターネットやデジタル機器・技術に関する知識、利活用する能力

### 2 内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
広島県 公立大学法人 運営費交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○標準運営費交付金 県立広島大学及び叡啓大学の標準的な業務運営に要する経費 （人件費、教育研究費、一般管理費、学生支援経費等）</li> <li>○特定運営費交付金 特定の期間に限定される事業や年度で所要額が変動する事業等に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育の修学支援新制度(入学金・授業料の減免)</li> <li>・退職手当 など</li> </ul> </li> </ul>	4,527,590
大学の魅力づくり 推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○遠隔講義システムによる県内大学等のネットワーク化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔講義システム関連機器の整備支援</li> </ul> </li> <li>○県内大学等の連携によるデジタルリテラシー教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内大学等へのデジタル関連教材の提供、専任教員の派遣</li> </ul> </li> <li>○県内大学等の魅力発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「広島県大学情報ポータルサイト」の運営、改修 ～リカレント教育プログラム情報の一括発信</li> </ul> </li> </ul>	80,916
合 計		4,608,506



## 地球温暖化対策推進事業【新規】

令和5年度当初予算：251,780千円（単県）

### 1 目的

ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、省エネ住宅や省エネ家電の普及・拡大を図るため、情報発信や省エネ家電購入に対する助成を行うとともに、中小事業者の自主的な省エネ設備改修等を後押しするため、業界団体等と連携した情報発信や補助金活用等支援を行う。

### 2 内容

（単位：千円）

内 容		予算額	
家庭向け支援	省エネ機器導入支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○LED照明機器の購入経費に対する補助 補助率：1/2 補助上限：10,000円 補助件数：20,000件</li> <li>○省エネ家電への更新メリットを周知し、家電の省エネ化を推進</li> </ul>	200,000
	スマートハウス普及促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スマートハウス等の普及・啓発 太陽光発電や蓄電池などを有効活用し、空調等のエネルギー効率が高いスマートハウス等省エネ住宅の普及・啓発</li> </ul>	5,000
事業者向け支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○制度周知等情報発信 省エネ設備改修等を促進するため、業界団体等と連携した総合相談会などの開催</li> <li>○補助金活用支援 企業等が行う省エネ設備改修における国補助金等の活用に向けた支援</li> <li>○伴走型省エネ支援 自力では省エネ設備改修等の対応が困難な企業を伴走型で支援し、優良事例を創出</li> </ul>	46,780	
合 計		251,780	

# ネット・ゼロカーボン社会（※）の実現に向けた地球温暖化対策の推進

令和 12（2030）年度における広島県の温室効果ガス排出量を平成 25（2013）年度比 22%削減から、39.4%以上削減するよう目標を見直し、「省エネルギー対策等の推進」「再生可能エネルギーの導入促進」「カーボンサイクルの推進」の 3 つの柱で着実に取組を進め、全県的なネット・ゼロカーボンに向けた取組を推進する。

主な取組（◆：環境県民局、○：他局）

## I 省エネルギー対策等の推進

### 【産業部門】

- ◆ 地球温暖化対策推進事業（中小企業 省エネルギー普及啓発・導入支援事業）【新規】
- カーボンニュートラルへ向けたものづくり産業支援事業〔商工労働局〕

### 【業務部門】

- ◆ 地球温暖化対策推進事業（中小企業 省エネルギー普及啓発・導入支援事業）【新規】（再掲）
- 市街地再開発事業〔土木建築局〕

### 【運輸部門】

- 地域公共交通燃油費高騰緊急支援等事業  
（今後の持続可能な公共交通の実現に資する投資への支援）〔地域政策局〕
- 公共事業（カーボンニュートラルポート（CNP）の形成）〔土木建築局〕

### 【家庭部門】

- ◆ 地球温暖化対策推進事業（省エネ機器導入支援事業）【新規】
- ◆ 地球温暖化対策推進事業（スマートハウス普及促進事業）【新規】

## II 再生可能エネルギーの導入促進

- ◆ 地球温暖化対策推進事業（中小企業 省エネルギー普及啓発・導入支援事業）（再掲）
- ◆ 地球温暖化対策推進事業（スマートハウス普及促進事業）（再掲）
- カーボンニュートラルへ向けたものづくり産業支援事業〔商工労働局〕（再掲）

## III カーボンサイクルの推進

- 環境・エネルギー産業集積促進事業（カーボンリサイクル技術の推進）〔商工労働局〕
- カーボンニュートラルへ向けたものづくり産業支援事業〔商工労働局〕（再掲）
- ◆ 海ごみ対策推進事業（海洋プラスチック対策）【一部新規】
- 森林経営管理推進事業（市町支援、林業経営体支援）〔農林水産局〕
- 公共事業（漁場環境保全創造事業）〔農林水産局〕
- 公共事業（カーボンニュートラルポート（CNP）の形成）〔土木建築局〕（再掲）

※ ネット・ゼロカーボン社会：二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、再利用等による除去量とが均衡した、温室効果ガス排出実質ゼロの社会

# 海ごみ対策推進事業【一部新規】

令和5年度当初予算：119,724千円（一部国庫）

## 1 目的

近年、国際的な環境問題となっている海ごみに係る喫緊の課題を解決するために、市町が行う海ごみの回収・処理等の取組を支援するとともに、海ごみの発生抑制を図ることで、総合的・効果的な海ごみ対策を進める。

## 2 内容

【産業廃棄物抑制基金充当】

(単位：千円)

	内 容	予算額
海洋プラスチック対策【一部新規】	生活由来の海洋プラスチックごみ（ペットボトル等）対策を講じていくため、次の取組を実施する。  ○「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」の運営 ・参画企業と連携した、ワンウェイプラスチックの削減やデポジット制などのプラスチック使用量削減に向けたモデル事業の実施 ・屋外回収拠点の多様化による流出防止対策モデル事業の実施  ○微細マイクロプラスチック共同研究の実施【新規】	63,754
海ごみ回収処理等	市町が実施する海ごみ対策を支援するとともに、海岸漂着ごみの実態を把握するため、次の取組を実施する。  ○市町が実施する海ごみ対策への補助 ・補助対象：海ごみの回収・処理、発生抑制に係る事業等 ・補助率：7/10（※離島地域 9/10、過疎地域 8/10）  ○海岸漂着ごみの実態把握調査	55,970
合 計		119,724

### ▶ GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム

海洋プラスチックごみに係る課題を解決するため、飲料メーカーやプラスチックの素材・製品製造メーカー、小売・流通事業者等幅広い企業等を参画メンバーとして、令和3年6月に設立した。

今後、参画メンバーと連携して、プラスチックの代替素材への転換や効果的な回収の取組、普及啓発活動等の取組を推進していく。

○取組の方向性

- ・プラスチックの使用量削減
- ・プラスチックごみの流出防止
- ・プラスチックごみの清掃・回収、情報の収集・発信・共有



# わたらしい生き方応援拠点づくり事業

令和5年度当初予算：86,660千円（単県）

## 1 目的

性別に関わらず、多様な選択をすることができ、「わたらしく」生きることができる社会の実現に向け、広島県女性総合センター（エソール広島）の活動拠点性を高めるため、機能の充実・強化を図る。

## 2 内容

エソール広島の拠点性の充実・強化に向け、県民、団体、NPO、企業等多くの活動主体を巻き込み、誰もが、性別にかかわらず「わたらしい生き方」を実現するための活動の活発化を図る。

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
財団への運営費補助等	○エソール広島（おりづるタワー）賃借料	48,529
	○（公財）広島県男女共同参画財団への運営費等補助 ・ 研修・交流事業：わたらしい生き方を選択できるための講座、対人援助者支援講座、高校生向けLGBT等講座、社会課題に関するセミナーのYouTube配信、NPO・企業等と連携した意見交換等 ・ 相談事業：一般相談及びLGBT相談（電話・面接により実施）、専門家相談 ・ 情報発信：HPやSNSによる情報発信、DVD・図書貸出	38,131
合 計		86,660

### ▶ 公益財団法人広島県男女共同参画財団について

- ・ 設立年月日 昭和63年8月23日（平成25年4月1日、財団法人広島県女性会議から移行）
- ・ 設立目的等 男女共同参画社会づくりを推進するために、県と女性団体との共同出資により設立した公益法人であり、男女共同参画社会の実現をめざす中核的拠点施設である広島県女性総合センター「エソール広島」の管理運営を行うとともに、「情報・研修・相談・交流・チャレンジ支援」の5部門を柱とする事業を行っている。

## こどもの安心・安全対策支援事業【一部新規】

令和4年度2月補正予算：219,263千円（一部国庫）

### 1 目的

送迎用バスへの安全装置の設置経費の支援等により、子供の安全を守るための万全の対策を講じるとともに、子供を預けている保護者の不安を解消する。

### 2 内容

（単位：千円）

内 容		予算額
○ 送迎用バスに安全装置を設置するための費用を、設置者に補助する。 [健康福祉局] 障害児通所支援事業所：165 事業所（バス 303 台） ※補助上限 180 千円/台		54,540
○ 登園管理システム及び ICT を活用した子供見守りサービスの導入支援等【新規】	<障害児通所支援事業所> [健康福祉局] 登園管理システム：58 事業所 ※補助率 4/5、補助上限 560 千円/園 ICT を活用した子供見守りサービス：59 事業所 ※補助率 4/5、補助上限 160 千円/園	41,920
	<公立幼稚園・県立特別支援学校幼稚部> [教育委員会] 登園管理システム：35 園・2 校 ※補助率 4/5、補助上限 560 千円/園 等 ICT を活用した子供見守りサービス：38 園 ※補助率 4/5、補助上限 160 千円/園	32,203
	<私立幼稚園> [環境県民局] 登園管理システム：120 園 ※補助率 4/5、補助上限 560 千円/園 ICT を活用した子供見守りサービス：140 園 ※補助率 4/5、補助上限 160 千円/園	89,600
○ 運転手やバスに同乗する職員に対する安全管理研修を実施【新規】 [健康福祉局]		1,000
合 計		219,263

# 地域文化拠点強化事業

令和5年度当初予算：19,574千円（単県）

## 1 目的

市町や公立文化施設間で設置した「広島県公立文化施設ネットワーク」を通じて、文化資源や取組事例の共有等を推進し、各市町等が抱える、文化芸術事業の企画・運営に係る課題の解決支援に取り組む。

また、モデル的に住民参画型の文化芸術事業を実施し、その事例を展開していくことで、地域における文化拠点を強化し、県民の身近において、地域の独自性ある魅力的な文化芸術イベントや良質な文化芸術を鑑賞する機会の充実を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	予算額
広島県公立文化施設ネットワーク	○ 公立文化施設ネットワークにおける取組を通じて、各市町等における文化芸術事業の企画・運営に係る能力等の向上を図りながら、地域での文化芸術の鑑賞機会の拡大を推し進める。 【主な取組】 ・クラウドシステムを活用した各市町等の文化資源や取組事例等の共有 ・マーケティング思考に基づく文化芸術事業の企画立案に係る実証研究 ・施設間で連携した文化芸術事業の検討・実施	4,918
文化芸術に係る地域住民参画型モデル事業	○ 公立文化施設（3施設）を対象に、県による伴走支援の下、地域住民参画型の文化芸術事業をモデル的に実施し、地域の独自性ある事業の実施事例として各市町への展開を図る。	14,656
合 計		19,574

# もみのき森林公園活性化事業

令和5年度当初予算：200,000千円（単県）

## 1 目的

広島県立もみのき森林公園について、多様化する利用者ニーズや施設の老朽化などに対応するため、民間活用による新たな魅力創出のための基盤整備を行う。





## 2 内容

令和6年度からの運営開始に向け、土地を貸付け、新たな魅力創出を行う「民間活用エリア」に事業者からの投資を呼び込むための基盤整備を実施する。

（単位：千円）

内 容		予算額
新たな魅力創出にかかる基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間活用エリアに必要な電気・給排水の整備</li> <li>○民間活用エリア内等の既存施設の改修</li> <li>○多目的広場等の芝生化</li> <li>○野外炉・野外卓の撤去 等</li> </ul>	200,000
合 計		200,000

### 【初期整備の役割分担】

<b>県</b> [基盤整備]	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間活用エリアまでのインフラ（電気・給排水）整備</li> <li>○多目的広場等の芝生化</li> <li>○既存トイレ・炊事棟の改修</li> <li>○野外炉・野外卓の撤去 等</li> </ul> <p style="text-align: center;">≪上限 200,000 千円≫</p>	  <p style="text-align: right;">↑ 既存炊事場改修（温水化） ← 既存トイレ改修（洋式化）</p>
<b>事業者</b> [施設整備]	<ul style="list-style-type: none"> <li>○トレーラーハウス〔8棟〕の設置</li> <li>○ランドポッド〔10棟〕の設置</li> <li>○ドッグラン付きキャンプサイト〔10サイト〕の新設</li> <li>○キャンプ場受付棟の内装改修 等</li> </ul> <p style="text-align: center;">≪119,000 千円（予定）≫</p>	  <p style="text-align: center;">トレーラーハウス      ランドポッド〔簡易宿泊施設〕</p>

## 公園施設維持修繕事業

令和5年度当初予算：42,860千円（単県）

### 1 目的

サミット開催に伴い、各国首脳等の利用が想定される自然公園等施設について、来園者が魅力を堪能し、その魅力を国内外に向けて発信してもらえよう、景観向上のための整備等を行う。

### 2 内容

（単位：千円）

内 容	予算額
○広島サミット関連整備 サミット関係者の来訪に備え、自然公園等施設の景観向上のための整備等を実施  【宮島】 ・公園内の道路（公園道）の整備やもみじ橋修繕  【中央森林公園】 ・日本庭園（三景園）内の潮見亭補修及び園路補修等 ・県道付近の樹木伐採等  【もみのき森林公園】 ・宿泊施設及び進入路の補修	42,860
合 計	42,860



### 3 環境県民局施策体系図

領域	ワーク番号	取組の方向 (ワーク)	構成事業	担当課
教育	9	高等教育の充実	大学の魅力づくり推進事業	高等教育担当
			広島県公立大学法人運営費交付金	
	13	リカレント教育の充実	大学の魅力づくり推進事業	
			広島県公立大学法人運営費交付金	
地域共生社会	28	多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり	わたらしい生き方応援社会づくり推進事業	わたらしい生き方応援課
			人権施策推進事業	
			わたらしい生き方応援拠点づくり事業	
治安・暮らしの安全	39	犯罪被害者等への支援	安全・安心なまちづくり推進事業(犯罪被害者等支援事業)	県民活動課
			性被害ワンストップセンターひろしま運営事業	
治安・暮らしの安全	40	消費者被害の防止と救済	消費者行政推進事業	消費生活課
			消費者行政活性化事業	
スポーツ・文化	74	文化芸術に親しむ環境の充実	地域文化拠点強化事業	文化芸術課
			広島交響楽協会補助事業	
			縮景園・美術館管理運営事業	
			美術館生涯学習活動費	
			美術展開催費	
			けんみん文化祭開催事業	
			地域の歴史再発見推進事業	
環境	95	ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策推進事業	環境政策課
			地域還元型再生可能エネルギー導入事業	
			県有施設太陽光発電導入事業	
			家庭における省エネ行動促進事業	
			里山バイオマス利用拡大支援事業	
	生活環境保全条例に係る業務			
	96	地域環境の保全	大気汚染防止法等施行費	環境保全課
			海ごみ対策推進事業	
			水質汚濁防止法施行事業	
			ダイオキシン類等化学物質対策事業	
			水質常時監視費	
			水質環境対策事業	
			大気汚染常時監視網整備・運営費	
	瀬戸内海環境保全対策事業			
	瀬戸内海環境保全推進事業			
97	廃棄物の適正処理	廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費等助成事業	循環型社会課	
		循環型社会形成推進機能強化事業		
		災害廃棄物処理対策市町等連携事業		
		電子マニフェスト加入促進事業	産業廃棄物対策課	
		廃棄物適正化処理対策の実証実験		
ドローンによる不法投棄等監視強化事業				
98	自然環境と生物多様性の保全の実現	国定公園等整備事業	自然環境課	
		公園施設維持修繕事業		
		自然公園等指定管理施設管理費		
		公園管理費		
		宮島公園松くい虫対策事業		
		自然保護協力奨励事業		
		狩猟者育成事業		
		狩猟適正化事業		
		生物多様性保全推進事業		
		特定鳥獣保護管理計画事業		
野生生物保護管理事業				
ヒアリ対策事業				
99	県民・事業者の自主的取組の促進	環境保全活動支援事業	環境政策課	
		環境保全普及啓発事業		